|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 省エネルギー法に基づくエネルギー管理標準 | **「業務用機器」管理標準（例）** | 整理番号：G－1 |
| 改訂： | 頁：1/1 |
| １．目的このエネルギー管理標準は、省エネルギー法第4条並びに告示「判断基準」に基づき、運転管理、計測記録、保守点検、新設措置を適切に行い、エネルギーの使用の合理化を図ることを目的とする。２．適用範囲 当事務所等に設置された業務用機器（厨房機器、業務用冷蔵庫、業務用冷凍庫、ショーケース、医療機器、放送機器、通信機器、電子計算機、実装装置、遊戯用機器等）に適用する。 |
| 項目 | 内　　　　容 | 判断基準番号 | 管理基準 | 参照マニュアル |
| 運転管理 | **・総合効率の向上管理**1.業務用機器の管理(1)不要時の停止(2)曜日、時間帯における所要負荷の調節等を行いエネルギー使用の効率化をはかる | (7)① | ・不要時の定義 | 運転管理マニュアル |
| 計測記録 | **・効率の監視、改善に必要なデータの把握**1.稼働状態の把握、改善に必要な事項の計測・記録（定格電圧、所要時間、設定温度、ガス使用量等） | (7)② | ・項目、頻度 | 記録簿 |
| 保守点検 | **・効率の維持向上対応**1.機能と性能を維持するための保守、点検(1)日常点検：機器毎に項目を設定(2)定期点検：機器毎に項目を設定 | (7)③ | ・項目、○回／日・項目、○回／年 | 保守点検マニュアル記録簿 |
| 新設措置 |  1.エネルギー効率の高い機器を選定2.特定機器に該当する場合は、製造事業者等の判断の基準に規定する基準エネルギー消費効率以上の効率のものの採用を考慮 1.
 | (7)④ァ(7)④ゥ |  |  |
| 改訂履歴 | 改訂年月日 | 改訂内容 | 作成 | 承認 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
| 承認 |  | 照査 |  | 作成 |  | 実施年月日 |  |
| 制定年月日 |  |